

政務活動費収支報告書

令和7年3月31日

天草市議会議長 勝木 幸生 様

議員名 宮下 幸一郎

天草市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告いたします。

1 収入(政務活動費) 360,000 円

2 支出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	341,645	・ 地方議会議員研究会 (令和6年7月1日～2日) ・ 地方議会議員研究会セミナー研修資料・動画 ・ 第18回地域医療セミナー(令和6年10月29日～31日) ・ 地方議会議員研究会セミナー資料・研修動画
広報費	8,642	インターネット利用料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	9,000	タブレット使用料
合 計	359,287	

(備考) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額(市へ返還) 713 円

様式第5号(第5条関係)

支 出 明 細 書

年 月 日	金 額	支 出 先	目的、品名等	備 考
令和6年6月6日 ～ 令和6年7月3日	78,790 円	(株)リクルート、他	地方議会議員研究会 令和6年7月1日～3日	研修費 1
令和6年7月2日	15,000 円	地方議員研究会	地方議員研究会「1人会 派、少数会派での戦い方動 画・データ」USB代	研修費 2
令和6年9月20日 ～ 令和6年10月30日	116,975 円	熊本旅行(株)天草デス ク、他	地方議会議員研究会、第18 回地域医療政策セミナー 令和6年10月29日～30日	研修費 3
令和6年4月19日～ 令和7年3月19日	9,000 円	天草市長 馬場昭治	タブレット使用料 月39,000円÷26人=1,500 円(1人) 1,500円×1/2×12月= 9,000円	その他の経費 4
令和7年3月21日	100,440 円	地方議員研究会	地方議員研究会「人と人の つながりの財政動画・セミ ナー」USB代	研修費 5
令和6年6月2日～ 令和7年3月31日	8,642 円	NTTファイナンス(株)	インターネットプロバイ ダー代 17,284円×1/2=8,642円	広報費 6
令和7年3月31日	30,440 円	地方議員研究会	地方議会議員研究会「若年 者を取りまく雇用環境と結 婚支援政策の問題点動画・ セミナー」USB代	研修費 7
合計	359,287 円			

視察・研修明細書

No. 1

研修日： 令和6年7月1日(月)～7月3日(水)

研修先： 東京都

・地方議員研究会研修「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり、他」

参加者： 宮下幸一郎

支出日	支出目的	領収金額	按分額(円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
					—
					—
	共通経費 計	0	0	0	
6月6日	航空券・ホテル代（2泊朝食なし）	40,500		40,500	1－1
7月1日	交通費チャージ代	2,000		2,000	1－2
7月2日	昼食代	1,440		1,440	1－3
7月2日	夕食代	2,959		2,959	1－4
7月2日	研修会受講料	30,000		30,000	1－5
7月3日	ガソリン代 （走行距離245km÷車燃費20.6km/L）× ガソリン単価@159円＝1,891円（上限）	3,100		1,891	1－6
	共通経費外 計	79,999		78,790	
	合計	79,999	0	78,790	

一人あたり政務活動費充当額

78,790円

議員名 宮下 幸一郎

領 収 書

再 発 行 (1)

発行: No.AJP0001261058

表示日: 2024年07月04日

下記、正に領収いたしました。

宛名 宮下幸一郎 様

金額 10%対象
¥40,500ー 内消費税額 ¥3,681
※但し、航空券代・宿泊代等として(コンビニ決済)

予約番号 AJP3AGTU5W

旅行期間 2024年07月01日 ~ 2024年07月03日

決済日 2024年06月06日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

登録番号: T5010001149426

/-/

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. /

議員名 宮下 幸一郎

領 収 証

宮下 幸一郎 様

ご利用日付 2024年07月01日

時刻 10時29分

カード番号

取引内容 チャージ ￥2000-

伝票番号 9761

- ・毎度ありがとうございます。
- ・この控は大切に保存してください。

羽田空港第2ターミナル駅
券B14発行
東京モノレール株式会社

1-2

領 収 証

宮下 幸一郎 様

上記、正に領収致しました。
但し飲食代として

適格請求書(インボイス)として使用
される場合にはレシート明細部分を
切り離さないようお願いいたします。

うまいすしな、腹一杯。
スシロー

○ホール・キッチンスタッフ募集中!!

詳しくはURLから

www.akindo-sushiro.co.jp

有楽町店 TEL 03-5218-0161
登録番号 T4010001148370

** 領収証発行済 **

レシート# 26589
伝票# 217 テーブル: 531 1名
店舗# 858 端末# 2
2024/07/02(火) 13:25
扱者# 08580251

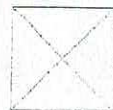
150円黄皿	¥450
(3点 x @¥150)	
210円赤皿	¥630
(3点 x @¥210)	
360円うどん	¥360
小 計	¥1,440
合 計(7点)	¥1,440
PayPay	¥1,440
お 釣	¥0
(税率10%対象額	¥1,440)
(内消費税等10%	¥130)

No. 7506
2024/07/02

(金額) ¥1,440-

消費税 ¥130 を含む

1-3



クレジット決済

#0858-02

レシート# 26589

- * 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
- * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

視察日：令和 6 年 7 月 2 日

研修先：東京都 地方議会議員研究会

「井原講師 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり他」

参加者：宮下幸一郎

- ・ 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
- ・ 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画について

地域公共交通を検討する概要について

近年、人口減少・高齢化等の進行によって、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、利用の縮小・変化や 管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生。地域の生活環境の維持や美しい自然環境・景観の保全、安全・安心な暮らしのために、適切な国土管理と持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。

また、気候変動、災害リスクの増大、ライフスタイルの変化といった時代背景の変化への対応が必要こうした状況を踏まえ、分野間の調整や新たな課題への対応について検討するとともに、地域における多様な主体 の参加・協働による国土管理を推進する必要性が高まっている。

こうした背景を踏まえ、国交省では、国土管理専門委員会による検討を踏まえ、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示す「国土の管理構想」を令和 3 年 6 月に策定。国レベルの管理構想であるとともに、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針となるもの全ての土地に対し従来と同様の労力・費用の投下は困難であり、管理方法の転換や管理の縮小も含め検討が必要。国交省では、この「国土の管理構想」に基づき、土地の現状把握と将来予測をもとに、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」や「地域管理構想」を策定し、モデル事業等を通じて推進。分野横断的な連携・調整の視点に立って、市町村管理構想・地域管理構想を策定 市町村管理構想・地域管理構想の策定に際しては、地域住民が参加するワークショップ等も交えながら、以下のような作業を想定している。

<市町村管理構想>（策定主体：市町村）

- ① 市町村内の人口や資源、土地の管理状況等について の現状把握・将来予測を行い、地図上で可視化
- ② 市町村内の職員による意見交換・協議、地域への聞き取り等を踏まえ、対応すべき課題や必要な取組、管理すべきエリアを整理
- ③ ②を踏まえ市町村管理構想・市町村管理構想図を検討

<地域管理構想>（策定主体：地域（集落等）※）

- ① 地域内の農地・森林・家屋等の管理状況や担い手等についての現状把握・将来予測を行い、地図上で可視化
- ② 優先的に管理する土地や土地の利用方法等を検討し、 地図に示す（地域管理構想図）
- ③ ②の実践に向けて必要な取組を行動計画として整理。地域のルールや管理の主体・体制構築等を検討・整理 ※市町村によるサポートを想定

<市町村管理構想>について

人口減少・高齢化に対応したとして挙げるべき地域づくりの課題は、

- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 集落の生活機能の維持や文化の保全
- ・ 集落の再編 ・防災・減災のまちづくり

- ・インフラ管理や公的サービスの効率化
- ・土地利用・管理の在り方の検討
- ・耕作放棄地等の増加、鳥獣被害等への対応

など多くの課題がみえてくる。

こうした課題に対し管理構想図として見える化することで効果とすれば、

- ・地域の現状把握
- ・人口減少・高齢化に対応した地域づくり
- ・地域資源見つめ直しの機会
- ・地域づくりビジョンや方向性の空間的見える化
- ・市町村、地域内での調整、合意形成の機会
- ・個別の施策ごとでない面的・空間的アプローチによる効果的な取組の促進
- ・限られた財源・人材を前提とした施策の優先順位の明確化
- ・施策間の連携・協力の推進

など課題解決への糸口と考えられる。

<地域管理構想>について

地域の資源状況、魅力、歴史、文化、自然環境等の把握 現況図から現在の土地の利用や管理の状況を把握する。地域の歴史や過去の土地の管理状況、過去の地域作りの取組の振り返り将来予想図をもとにした、10年後の見通しの把握、土地利用に限らない地域の将来像の設定や課題の整理してみる。

効果とすれば、現状や将来を見つめて、住民同士でこれからのことを話し合う機会になる。

このような観点から、

市町村管理構想・地域管理構想の意義として

- ・市町村や集落の現状や地域資源の見つめなおし
- ・地域コミュニティの活性化、移住の促進、地域資源の活用による地域産業の維持・創出
- ・防災・減災、インフラ管理、集落再編、地域づくり等の地域課題に対応した持続可能な地域構造への転換
- ・市町村の関係部局間での現状・課題認識の共有と将来像の明確化。限られた財源・人材を前提とした施策の優先順位の明確化や施策間の連携・調整等を図れることが見えてくる。

*セミナーに参加して

わが天草市でも実証実験を踏まえ、効果的な地域公共交通を再構築する段階にきている。

社会情勢の変化への対応として、地域公共交通を維持するための需要の確保すること。高齢者の公共交通への転換促進を図ること。公共交通利用による環境負荷の低減を図ること。コンパクトなまちづくりを支援する地域公共交通網の構築。地域公共交通の担い手確保など課題が挙げられる。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応する持続可能な地域公共交通網の構築が必要と考えらる。

<コンパクトなまちづくりを支援する地域公共交通網の構築>

- ・都市機能を集約させる都市機能誘導区域へ集約するため、住民が都市機能を享受しやすいよう、周辺の居住地域から都市機能集積地域へのアクセスを確保することが必要である。
- ・また、公共交通相互の乗り換え利便性向上を図るため、交通結節機能の強化も必要である。

<地域公共交通網維持に向けた担い手の確保>

- ・コンパクトなまちづくりの実現に向けては、地域公共交通網を維持することが必要であるため、バス・タクシー運転士はもとより地域ボランティア等を含む地域公共交通の多様な担い手を確保することが必要である。

- ・バス・タクシー事業者と地域の連携により運転士不足に対応することが必要である。

課題解決には地域の実情に合った地域公共交通の形が必要であることは広大な天草市においては大きな問題ではあるが、コミュニティの在り方で構築していくべきであると感じている。

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 宮下 幸一郎

領 収 証

2024 年 7 月 2 日

宮下幸一郎

様

★

¥15,000

但 1人会派、少数会派での戦い方

資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田4-2-2

大阪駅前第2ビル2階306号室

TEL 050-6868-9678

- * 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
- * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

一人会派の戦い方、少数会派での戦い方セミナー閲覧の感想 地方議会における会派の役割

(視聴内容)

・議員活動のすべてⅠ

- ① 大学教授では分かるわけがない議員活動
- ② 議会と執行部との関係を理解する
- ③ 一人会派、少数会派の戦い方
- ④ 与党会派の役所の動かし方
- ⑤ 議会に先輩後輩はない、あるのは〇〇だ
- ⑥ 議員セミナーでよくある質問の紹介

・議員活動のすべてⅡ

- ① 質問づくりの基礎から注意点
- ② 先輩議員に質問づくりを聞くのはやめましょう
- ③ 決算で勝負する。切り返しの極意
- ④ 議員セミナーで好評な質問づくりの準備と技法
- ⑤ こんな質問が街を動かした～事例から～
- ⑥ 質問相談会 など

(セミナーを視聴して)

多くの議会では、議員同士が集まり会派が結成されます。議員の選挙が行われた後には、まずどのような会派が組まれるのかで、議員同士で活発なやりとりが水面下では行われます。

会派がない議会もあるなど、それぞれの議会で会派のあり方には差がありますが、例えば、議会改革の先進議会として知られる流山市議会の議会基本条例第5条第1項では、会派について以下のように規定されています。

「議員は、同一理念を共有する他の議員と結成した政策集団として、議会活動を行うための会派を結成することができる。」

ここにあるように、会派が組まれている議会にあっては、会派が議会活動においても重要な位置を占めています。議長や委員長などの主要な役職を会派に所属する議員の数に応じて各会派に配分するという議会も多く、国政では対立する政党に所属する議員同士であっても、自治体の議会においては共闘して同じ会派を組むということが見られます。あるいは、自民党に所属する議員が複数の会派に分裂している議会もあります。

会派の代表が集まる会議が開催され、その会議で議会運営に関する実質的な意思決定が行われているというのが現状です。議員1人で会派を結成することが認められている議会もありますが、そのような議会であっても、天草市議会のように1人会派の代表や少数会派の代表は会派の代表による会議への参加が許されないなど、少人数の会派が議会運営に参加できないような仕組みを取っている議会もあります。

このように書くと、会派に対して否定的な見方をされてしまいがちですが、会派は所属する新人議員に教育を行ったり、所属議員で分担して調査などを行って政策立案を行い、会派として意見集約を行って首長に対して代表質問を行ったりするなど、議会における議員の活動を支える存在になることも忘れてはなりません。

なお、自治体の議会に限らず、国会でも会派は結成されていますが、多くの場合は政党ごとに

会派が結成されるため、会派の存在がクローズアップされることが少ないと言えるでしょう。

改めて、これから地方議員に求められる能力（①新しい市民ニーズへの対応力、②地域問題の明確化、③②の解決プロセスの可視化）、議会と執行部との関係の理解、質問づくりの準備と技法について学ぶことができました。

今回の学びを培われたであろう経験から天草市民に求められる理想像に近づけるよう一層、努力していきたいと思います。

視察・研修明細書

No. 3

研修日： 令和6年10月29日(火)～10月31日(木)

研修先： 東京都

・ 地方議員研究会研修「本会議や委員会での質問の効果上げる方法」

・ 第18回地域医療政策セミナー

参加者： 小川圭三、鯖江達朗、宮下幸一郎、鶴戸継啓

支出日	支出目的	領収金額	按分額(円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
10月29日	昼食代	5,440	1,360	1,360	3 - 1
10月29日	夕食代	12,000	3,000	3,000	3 - 2
10月29日	30日朝食代	5,400	1,350	1,350	3 - 3
10月30日	タクシー代	600	150	150	3 - 4
10月30日	昼食代	3,960	990	990	3 - 5
10月30日	31日朝食代	4,500	1,125	1,125	3 - 6
10月30日	夕食代	12,000	3,000	3,000	3 - 7
	共通経費 計	43,900	10,975	10,975	
9月20日	旅費交通費(航空券・ホテル代)	89,000		89,000	3 - 8
10月29日	研修会受講代	15,000		15,000	3 - 9
10月29日	交通費チャージ代	2,000		2,000	3 - 10
	共通経費外 計	106,000		106,000	
	合計	149,900	10,975	116,975	

※ 共通経費（No.1～8）の領収書原本は、鶴戸議員の報告書に添付

一人あたり政務活動費充当額 116,975円

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 宮下 幸一郎

2024年10月29日(火)

領 収 証

天政会

様

¥5,440-

現計

(消費税等

¥5,440-

¥494-を含みます)

上記正に領収しました(消費税等
東京エアポートレストラン株式会社
あずさ

03-5757-8859

お食事代

※保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥494-を含みます)
(4名分) 食代

担当者

1010

3 - 1

*** 領 収 証 ***

2024年10月29日 20時21分

天政会 様

¥12,000

(内消費税
(10%対象 ¥12,000 標準税率 ¥1,091)

(現金 ¥12,000)

御飲食代として
上記正に領収いたしました。

食代

担当 印

株式会社ラムラ
土風炉 西新宿七丁目店
TEL 03-5337-7066東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 外計ビル
登録番号 T9010001060257
領 No003059-001 ｼｰﾄNo0180367-00* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにし

3 - 2

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 宮下 幸一郎

ご 請 求 金 額

5,400

(内 宿泊税等: 0)

10%対象

5,400

(消費税

490)

◇仕入税額控除対象
■控除対象外(非課税等)
その他

発行番号

102905109520 P 1 15 * PA RM
24/10/29 16:51 174535

ご署名

領 収 書
様

お名前 天政会

2024/10/29 102905109520

金額 ¥5,400-

但し ご宿泊代として 朝食代 4名分
(10月30日朝食代)
上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納

付につき福岡

税務署承認済

西鉄イン新宿

本社(作成場所)株式会社西鉄ホテルズ

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-16-1

2024-10-30 12:50:55

ご利用ありがとうございました

3-3

衆議院議員会館→付ル

領 収 書 No.7507
2024年10月30日
車番000663 000
メーター ¥600-
運賃合計 ¥600-

合計 ¥600-
消費税 10%
登録番号:T7011001024204
代々木自動車株式会社
お忘れ物、お気付の点は、
TEL 03-3370-7231
http://yoyogi.co.jp
info@yoyogi.co.jp
タクシーのご利用は無線記車センター
TEL 0570-550-555

3-4

領 収 証
RECEIPT

天政会 様
現金 ￥ 3,960-

上記正に領収いたしました

都市センターホテル
東京都千代田区平河町2-4-1
Tel: 03 - (3265) - 8211 (代)

3-5

* 調査研究費及び研修費については、一回の振
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならな

朝食代

印紙税申告納

付につき福岡

税務署承認済

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名

宮下 幸一郎

領収書 兼 利用明細書

天政会 様

領収金額	¥4,500
朝食テナント1	¥4,500
小計	¥4,500
(10%対象 ¥4,500 内消費税 ¥409)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
合計	¥4,500

* 軽減税率適用 ** 非課税対象

現金 ¥4,500

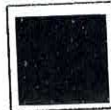
宿泊期間: 2024/10/30 - 2024/10/31

アパホテル〈永田町半蔵門駅前〉

〒102-0093
東京都千代田区平河町1丁目3-5
TEL: (03)3556-7660
FAX: (03)3556-7661

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 241030000846822

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/10/30

3-6

領 収 証

天政会

様

No.

★

お食事代として

2024年10月30日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜税込)
10%		10900
		消費税額等 1690
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税額等	



コクヨ ウケ-1097



〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-11
Tel 03-3230-1948
登録番号 T6010001147110

5-7

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 宮下 幸一郎

領 収 証

宮下 幸一郎 様

No. 638

金 額

¥ 89000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但

研修旅費として(10/29~31東京)

R6

年 9 月 20 日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草デスク

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口 奈美

消費税額等(%)

消費税額等(%)



登録番号 T3810083525811

GR266324

3-8

領 収 証

2024 年 10 月 29 日

宮下 幸一郎

様

★

¥15,000

但

10/29 14時~ 本会議や委員会での質問の効果を上げる方法

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領収証

利用年月日 2024年10月29日

カード番号

(税率: 10%)

取引内容 チャージ*

ご利用金額 2000円

(*は不課税)

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

3-10

3-9

* 調査研究
* まとめて

発売駅名 羽田空港第1
号機番号 券B03
伝票番号 5631

見察分の領収書等は、まとめて添付できます。
まいようにしてください。

登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

研修報告書（１）

- 研修日：令和 6 年 10 月 29 日
 - 研修先：東京都
 - 研修内容：地方議会議員研究会「本会議や委員会での質問の効果を上げる方法」
 - 参 加 者：小川圭三、鯖江達朗、宮下幸一郎、鶴戸継啓
-

【研修目的】

一般質問は、議員が市長や執行部に質問を通して政策提案機能や監査機能を果たす場であると考えます。今回のセミナーは目標のある質問を明確に立て行政を動かす質問の組み立て方を学ぶことができる講習とあったので、自身の質問力を向上させる方法を学ぶため受講しました。

【研修内容】

「行政を動かす質問のコツ」、議会での質問 3 つのスタイル、行政を動かす質問のコツ、説明責任を行政に担わせる質問方法や「提案型質問の実例」、大規模住宅団地の浄化槽の老朽化、給食費の公会計化や「追求型質問の事例」、消防の広域化等の質問方法について実例を元に、どのように組み立てるかなどの解説があった。

【市の課題等について】

「議会での質問の 3 つのスタイル」ということでまず、追求型質問では問題点や不備を明らかにし、行政に責任ある対応を促すこと、提案型質問では改善策や新たなアイデアを提案する方法、進捗型質問ではプロジェクトや政策の実施状況を確認し、進捗状況を把握するなど、3 つの主要なスタイルが議員の姿勢や目的に応じて質問を組み立てるときに重要になってくると考える。日頃から市民の皆様との対話を重視し、市民目線でのニーズの把握に努めながら、議会での質問の 3 つのスタイルを参考にしたい。

研修報告書（２）

- 研修日：令和６年１０月３０日
- 研修先：東京都 都市センターホテル
- 研修内容：第１８回地域医療政策セミナー
- 参加者：小川圭三、鯖江達朗、宮下幸一郎、鶴戸継啓

【研修目的】

全国自治体病院経営都市議会協議会が主催する本セミナーでは、地域医療が直面する様々な課題を踏まえ、今後の地域医療をいかに守り育てるかについて講演が開催されている。

本市も自治体病院を抱えており、今回は災害時の医療体制構築ということで災害発生後に自治体医療機関及び地域が連携し、迅速に対応できる体制づくりという内容であったことから、本市における必要な仕組みづくりを学ぶため受講した。

【研修内容】（講演第１部）

演題：「令和６年能登半島地震を踏まえて～災害時の医療体制構築と今後の地域医療維持、確保への課題～」

講師：厚生労働大臣官房審議官 森真弘

日本の災害医療の変遷ということで、災害医療体制の経緯について阪神淡路大震災や東日本大震災の被害状況やそれに対する災害医療体制のあり方に関する検討会の説明や熊本地震の教訓を受けた災害拠点病院の指定要件の追加などの説明があった。また、北海道胆振東部地震と平成３０年・令和元年の水害の教訓を受けた災害拠点病院の指定要件の追加の説明や新興感染症発生・まん延時に医療における感染症対応等を行う医療チームの法定化など災害時の医療に加え感染症発生・まん延時の医療を確保するため派遣される医療チームの体制などの講演であった。

【市の課題等について】

近年、日本各地において豪雨、暴風、地震などの自然災害により多くの人命、財産が失われている。日本においては日常的な自然災害であり、特に日本は地震大国である。日頃より行政、医療、地域が一体となった訓練を行い、災害後の対応体制を構築しておく必要がある。

平成２８年熊本地震や令和６年能登半島地震での教訓を生かし、災害拠点病院や災害拠点精神科病院との医療連携、国が養成する災害医療チームとの連携、広域災害・救急医療情報システムの活用など災害時に迅速に対応できるよう体制づくりの検討が必要と考える。



【研修内容】（講演第2部）

演題：「県内一の過疎地域での挑戦！こどもも若者も高齢者も大事にするまちづくり～高齢者のためのお買い物ツアーや移動支援&児童館のないまちで取り組む子どもと子育て世代の居場所づくり」

講師：まんのう町国民健康保険造田歯科診療所 主任歯科衛生士 丸岡三紗

香川県随一の過疎化地域にある町立民営の歯科診療所に勤務。日々の診療から車の運転免許を返納した地域高齢者が虚弱な状態に陥りやすくなることに気づき、歯科診療所への「無料送迎サービス」や地域高齢者を集めてバスでスーパーに連れていく「お買い物ツアー」などの取組を実施し、全国的なモデルケースとして注目を受ける。児童館がない町内において、地元のクリエイターとともに大人もこどもも気軽に集える居場所づくり事業も行っておられた。

【市の課題等について】

2015年に民営化された歯科診療施設の所長に木村年秀先生が就任され、主任歯科衛生士の丸岡三紗氏も一緒に民営化の職員として勤務されることになった。それから積極的に訪問診療に取り組みながら、子どもも若者も高齢者も大事にするまちづくり、移動手段のない高齢者を対象とした「お買い物ツアー」を企画するなど、歯科診療の枠に留まらない幅広い支援で、地域住民の心と体の健康維持にと貢献されていた。

過疎化・高齢化が進む地域社会の課題は多いが「患者さんが最後までこの地域で安心して暮らせるように、力を尽くしたい」と確固たる意志と信念を持って、地域医療にその身を捧げておられた。

天草市においても高齢化の進行、運転免許証の返納等による交通弱者の増加が進んでおり、高齢者の方々が地域に住みながら、健康で安心して暮らせる地域づくりと支援体制が重要と考える。

令和7年3月からオンライン診療を取り入れる予定であるが、天草市において地域医療・生活の福祉の向上、地域生活を全うする地域存続に向けた一歩に過ぎないが、住民の地域で暮らせる一助として応援していかなければならないと感じた。



領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名

宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬5-18

中尾 友二

他

様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00849305
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料4月分（中尾議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 04 月 19 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

領収日付印



（納入者保管）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-0001

天草市本渡町広瀬5-18

中尾 友二

他

様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00863803
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料5月分（中尾議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 05 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

領収日付印



（納入者保管）

* 調査研究費及び
* まとめて添付す

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名 宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊦ 納入通知書兼領収書

〒863-2421 天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5
勝木 幸生 他
様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00878913
-----------	----------------------	---------------------

金 額	39,000 円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 6. 6. 20 天 草 17
-----	----------	--

ただし タブレット使用料6月分（勝木議長 他25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 06 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

○納付場所
肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く） 天草市役所

（ 納 入 者 保 管 ）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊦ 納入通知書兼領収書

〒863-2421 天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5
勝木 幸生 他
様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00890836
-----------	----------------------	---------------------

金 額	39,000 円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 6. 7. 19 天 草 9
-----	----------	---

ただし タブレット使用料7月分（勝木議長 他25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 07 月 19 日 天草市長 馬場 昭治

○納付場所
肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまぐさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く） 天草市役所

（ 納 入 者 保 管 ）

* 調査研究費及
* まとめて添付

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名

宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生
他

様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00899987
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料8月分（勝木議長 他25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 08 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



（ 納 入 者 保 管 ）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生
他

様

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00909599
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料9月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 09 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



（ 納 入 者 保 管 ）

* 調査研究費及び
* まとめて添付す

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名 宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

機

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00920462
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 6. 10. 18 天 草 16
----------------	---

ただし タブレット使用料10月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06年 10月 18日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所		

（ 納 入 者 保 管 ）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

機

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00931529
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 6. 11. 20 天 草 4
----------------	--

ただし タブレット使用料11月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06年 11月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所		

ます。

* 調査研究
* まとめて

（ 納 入 者 保 管 ）

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名 宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市 ④納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

横

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00942856
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

領収日付印
出納
肥後銀行
6. 12. 20
天 草
16

ただし タブレット使用料12月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 06 年 12 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

（納入者保管）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市 ④納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

横

年 度 06	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00950637
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

領収日付印
出納
肥後銀行
7. 1. 20
天 草
16

ただし タブレット使用料1月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 07 年 01 月 20 日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 天草漁業協同組合
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

す。

（納入者保管）

* 調査研究費
* まとめて添付

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名

宮下 幸一郎

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

様

年 度	課 名	調 定 番 号
06	議会事務局議会事務局総務係	00966530

金 額	領 収 日 付 印
39,000円	出納 肥後銀行 7. 2. 20 天 草 16

ただし タブレット使用料2月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 07年 02月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く） 天草市役所

(納入者保管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

㊤ 納入通知書兼領収書

〒863-2421
天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5

勝木 幸生 他

様

年 度	課 名	調 定 番 号
06	議会事務局議会事務局総務係	00976428

金 額	領 収 日 付 印
39,000円	出納 肥後銀行 7. 3. 19 天 草 16

ただし タブレット使用料3月分 勝木議長 他25名分

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限: 07年 03月 19日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合 天草漁業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く） 天草市役所

す。

(納入者保管)

* 調査研究費
* まとめて添付

領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名 宮下 幸一郎

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店番	お取引内容
07-03-21	71003	カート〃送金
記号		番号
[REDACTED]		
取扱番号	お取引金額	
N100	*100,000	
42F1	残高	
	[REDACTED]	
楽天銀行 第四営業支店 普通 7128969 シャ)シーケーセミナー		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-03-21		
ミヤシタコウイチロウ アマクサシギ カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆ う ち ょ 銀 行 —

領 収 証

2025 年 3 月 21 日

宮下幸一郎

様

★

¥100,000

但 人と人のつながりの財政動画セミナー 10講座

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-7

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



- * 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
- * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

■人と人のつながりの財政動画セミナー

森 裕之 講師（立命館大学）第1講～10講

第1講 人口減少社会と地方財政①

第2講 人口減少社会と地方財政② について

① 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制度背景から

地方公共団体の財政再建制度については、地方財政再建促進特別措置法（昭和30年法律第195号。

以下「再建法」という。）による赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と地方公営企業法（昭和27年法律第292号）による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていたところです。

地方分権を進める中で、この再建制度のあり方を検討するため、平成18年8月、「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、平成18年12月、その検討結果が「新しい地方財政再生制度研究会報告書」としてまとめられました。この中でこれまでの制度については、わかりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題が指摘され、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言されました。

この結果を踏まえ、第166回国会に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を提出し、同法案は国会審議を経て平成19年6月15日に可決・成立し、平成19年6月22日に公布されました（平成19年6月22日法律第94号。以下「健全化法」という。）。

また、法律で政省令事項とされた財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行」（平成19年12月28日政令第397号）及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」（平成20年2月5日総務省令第8号）などにより定められています。

人口減少社会と地方財政①を受講して

・受講内容

- ① 国と地方財政の関連を学ぶ
- ② 自治体財政の要点を知る
- ③ 人口減少社会と自治体財政の関係
- ④ 令和7年度地方財政対策の概要など

自治体財政にとって重要なことは、最も大切な「一般財源」が人口規をと密接に関連していることにあります。

人口減少・高齢化が進むことで、自治体の財源は地方税と地方交付税の減少を通じて「一般財源」が縮小する他方では、社会保障関係費（民生費など）は増加していき、今後はこれまで抑制されてきた投資的経費（普通建設事業費など）や給与関係経費が増えていかざるをえません。

地方財政対策の中に「人と人のつながり」を想定した重点施策が含まれている。
人口減少社会において、自治体の財政運営は慎重かつ合理的に実されていかなければなりません。

人口減少社会と地方財政②を受講して

受講内容

- ① 地方財政制度の概要
- ② 有利な起債など国が力を入れる予算化されやすいメニュー
- ③ 令和 7 年度地方財政対策の重要ポイント
- ④ 人口減少社会と自治体財政の関係など

国の地財政対策では、自治体の財政運営にとって有利なメニューが毎年度示されます。

それらを活用するためには、地方交付税、国庫支出（補助金）、地方債などの地方財政制度の仕組みを理解しておくことが必要です。

令和 7 年度（2025 年度）からは、「人口減少社会」を正面に据えた財政措置が国によって行われていきます。

自治体はこれまでの慣例やしがらみを超えた財政運営の実践が今後求められてくるようになるということは心得ておくべきと感じました。

第 3 講 孤独・孤立対策推進法

- ① 孤独・孤立問題の広がり
- ② 孤独・孤立対策推進法の成立と内容
- ③ 「人口減少社会」と孤立問題の関係

孤独・孤立問題は禁界的な課題となっているが、その中でも日本も深刻な状態におかれています。

日本は世界で 2 番目に孤独・孤立問題を公共政策の対象として取り上げ、2024 年 4 月から「孤独・孤立対策推進法」を施行した自治体には民間の様々な団体等と連携して孤独・孤立問題に取り組むことが求められています。

これからの自治体には、従来の「課題解決型の支援」「待ち」の姿勢から、「予防」を想定した積極的な公共政策の展開が課題となっています。

第 4 講 「人と人のつながり」の財政学

第 4 講の内容

- ① 「人と人のつながり」は財政の課題か？
- ② 公共政策で無視されてきた「人と人のつながり」
- ③ コミュニティはなぜ大切なのか

④流行のコモنزの本質は「人と人のつながり」である

「人と人のつながり」の重要性を自治体

政策の中に取り入れる

人々が同困から影響されずに一人で活動したいのであれば、「人と人のつながり」は小さい方がよい。

格差をできるだけ是正したいのであれば、多くの者の所得から徴収した公的資金を一部の社会的弱者へ十分な現金支給を行う方がよい自治体が受益者負担の原則を貫くのであれば、公共施設等の使用料や手数料は可能なかぎり利用者に負担させる方がよい。

自治体が政策を考える場合には、政策効果の中に「人と人のつながり」（関係価値）を意識して判断する

・市町村の役割の重要性

「人と人のつながり」は、家族、集落、町、地域、国、地球規模にいたるまで、いくらでも広がりをもって捉えることが出来る。

しかし、人間が「人と人のつながり」を強く意識できる人数は限られている（約 150 人＝ダンバー数）。

「人と人のつながり」を強く持てるためには、「経験」の共有が大きな役割を果たします。

公共政策に当てはめた場合、地方自治体とくに市町村の役割が最も重要である。

地域における住民の間での同じ経験によって互いに同じ価値観を共有する機会が大きくなることで、地域への帰属意識やアイデンティティが培われ、住民個人の情緒的安定や地域のコミュニティ活動の活性化も期待できる。

第 4 講のまとめ

これまでの財政の理論・制度（個人ベース）は現実（「人と人のつながり」の重視）と乖離してきました。

財政がひっ迫してくれば、「人と人のつながり」を漠然と想定した施策は切り詰められていきます。

「コモنز」という言葉の流行にみられるように、「人と人のつながり」は人々の間で現代社会の大切な価値であると考えられるようになってきました。

これからの財政運営は「人と人のつながり」を正面に据えた理論・制度の下に、「人と人のつながり」を推し進めていくことが求められていると感じます。

第 5 講

子育て支援政策と財政

明石市の子育て支援政策を事例に

- ①子育て支援政策と「人と人のつながり」
- ②明石市の子育て支援政策
- ③明石市の財政改革
- ④財源の捻出と人口増加
- ⑤明石版こども食堂とコミュニティ拠点づくり

第5講のまとめ

明石市の場合には子ども援政策によって子育て世帯の転入人口が増たことで、人口全体が増加していきました。

中心市街地では来訪者が増え、商店街区域の歩行者や自転車の交通量も増加し、これらが子ども政策とは無関係だった地元事業者の経済活動にもプラスの影響を与えてきました。

新規出店者数も増加していき、街に活気が戻ることで高齢者にとっても住み心地の良さをプラスしてきたといえます。

明石市子ども支援政策は若年転入人口の増加によって、結果として市民の中に子育て世帯とそれ以外の世帯・事業者との間の対立を生み出さなかったのは、明石市民全体の「人と人のつながり」を意識した子育て支援政策を推し進めてきたからであると考えられます。

子育て支援政策は人口増加のための手段ではなく、それを切口にした地域全体での「人と人のつながり」を強化し、新しい市民文化としてつくりあげていくことが最大のポイントだと評価できる姿です。

第6講

生活困窮者支援と財政

釧路市の生活保護政策を事例に

第6講の内容

- ①生活保護行政と自立支援
- ②釧路市の自立支援モデル事業
- ③釧路市の自立支援プログラム
- ④生活困窮者自立支援事業への展開
- ⑤生活困窮者自立支援のための財政 について

第6講のまとめ

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者が抱える最大の問題は、社会的孤立によって自尊感情を持つことができないことにある生活保護行政が目的としておいてきた「経

「経済的自立」だけでなく、「日常生活自立」の重要性が認識されてきた。

釧路市では地域の事業者らの協力のもとに、生活困窮者が働くことを通じて自尊心を回復することに注力した実践を行ってきました。

国はこのような自治体の実践を受けて生活困窮者自立支援制度を制定し、その中で「地域社会からの孤立」を生活困窮の定義として取り入れるようになりました。

「人と人のつながり」を重視した生活困窮者自立支援事業の位置づけは大きくなっています。

第7講

地域福祉・包括ケアと財政

大牟田市の地域共生社会の取組を事例に

第7講の内容

- ①地域包括ケアシステム
- ②大牟田市の地域包括ケアシステムの形成と実践
- ③自治体と民間の連携
- ④地域共生社会のための財政について

第7講のまとめ

高齢者福祉から始まった地域包括ケアの考え方は、すべての人々が地域で共に暮らしていくための地域共生社会へと発展してきました。

これまで縦割りであった高齢分野、生活困窮分野、障害分野、子ども分野という各福祉の施策が緩やかに統合されていき、重層的支援体制整備事業としての財政制度へと展開されてきた重層的支援体制整備事業は、自治体と多様な民間団体が地域に適った協働を進めるための多機関協働、福祉の基本姿勢である申請主義（「待ち」の姿勢）から積極的なアウトリーチ支援（「お節介」の姿勢）、一人ひとりが地域に関わることでコミュニティを発展させる地域力強化・社会参加支援などのための財政支援が行われはじめています。

自治体は新しい福祉の理念を地域に適ったかたちで展開することが必要となっています。

第8講

公共施設再編と財政

第8講の内容

- ①「人と人のつながり」と公共空間
- ②公共空間とコミュニティのアイデンティティ
- ③公共施設再編と「人と人のつながり」の回復

④公共施設か民間施設かについて

第8講のまとめ

これまでの公共施設やインフラは単なる公共空間として整備されてきたが、これからは「人と人のつながり」が展開されるコモンズとして整備・運営されていかなければなりません。

公共施設再編が全国的な課題となっている中で、「人と人のつながり」を強く意識した政策実践が必要となっている人々が公共空間を自分たちの居場所として積極的に活用・運営する上で大きな力を発揮するのがコミュニティ・アイデンティティの基となる「記憶」です。

コモンズは自治体の専売特許ではなく、多様な民間団体と一緒にあって地域に生み出していくことが大切です。

第9講

地方創生 2.0 と財政

第9項の内容

- ①地方創生とは何か
- ②地方創生 1.0 の評価
- ③地方創生 2.0 の始まり
- ④地方創生と「人と人のつながり」について

第9講のまとめ

2014 年からの地方創生は、人口減少および東京一極集中を克服するという点からは成果がなかった。

しかし、地方創生は時代の中で必要と考えられる施策群として修正・拡大されてきた。

他方で地方創生のための財源は、地方創生交付金（補助金）や基準財政需要額（地方交付税）として措置されてきたが、成果が上がらない中で絶えず縮減の圧力にさらされてきました。

政治判断としての地方創生 2.0 がスタートしたものの、実際には自治体に対する地方創生のための財源が大きく増えている状況にはなっていません。

自治体は人々の幸せ（well-being）の最大の要素です。

「人と人のつながり」を重視した実践を地方創生の中に組み込むべきと考えます。

第10講

これからの議会に必要な財政運営の知識

第10講の内容

- ①議会の役割は「予算をつけること」

②自治体の最も大切な財源は「一般財源」（地方税＋地方交付税）

③あらゆる施策の中に「人と人のつながり」を について

第 10 講のまとめ

議会の役割は「予算」をつけて「価値」を実現することです。

「価値」には様々なものがあるが、現在の日本において最も重要なものとなっているのが孤立問題の解決です。

財政運営の要諦は「一般財源」の認識と運用であり、ここにおいて議会の能力が最もあらわれます。

人口減少が進む中で、自治体の財源は相対的に減少していく可能性がきわめて高い。これまでの財政運営を乗り越え、新しい「価値」である「人と人のつながり」をあらゆる施策に貫く原理として取り込んだ公共政策が求められています。

今回 10 講のデジタル動画によるセミナーを資料として閲覧しました。

人口が減少する全国の地方自治体の抱える問題は大方、似つかわしい状況にあり、人口増加策もいろいろな手立てを講じるも増加につながる決め手がないに等しいように思えます。単なる助成金だけでは少子化対策には程遠い感は否めない。

人と人のつながりでどれほどの浮揚がみられるのか未知数だが手をこまねいている時間は我が天草市はもとより、日本国には無いはずと感じます。

領 収 書 添 付 書

No. 6

議員名 宮下 幸一郎

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
2024年 5月ご請求分
金額(円) ¥2,860-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3332000
領 収 日 附 印 24.6.02
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
請求年月 2024年 7月分
ご請求金額 ¥2,860-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

収入印紙貼付欄	領収日付印 24.8.30 天草丸尾町 457691	領収日付印
---------	-------------------------------------	-------

(お客様控)

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
請求年月 2024年 9月分
ご請求金額 ¥2,889-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

収入印紙貼付欄	領収日付印 24.11.-3 457691	領収日付印
---------	-----------------------------	-------

(お客様控)

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
請求年月 2024年11月分
ご請求金額 ¥2,893-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

収入印紙貼付欄	領収日付印 24.11.04 71126	領収日付印
---------	----------------------------	-------

(お客様控)

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
請求年月 2025年 1月分
ご請求金額 ¥2,892-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

収入印紙貼付欄	領収日付印 25.3.03 70596	領収日付印
---------	---------------------------	-------

(お客様控)

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 宮下 幸一郎 様
お客様番号 5090-0219-36793
2025年 3月ご請求分
金額(円) ¥2,890-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3332000
領 収 日 附 印 293725 2025.3.31 ヤマザキスパンダル パートナージュップ 収納
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付ください。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 7

議員名

宮下 幸一郎

しんきん キャッシュサービス	
ご利用明細票	
毎度ご利用いただきありがとうございます。 ただいまお取引いただきました明細は下記の通りで ございます。ご確認ください（裏面もご覧ください）	
ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
07 03 31	1955012サ-1747
カード発行金融機関・店番・科目・口座番号	
[REDACTED]	
お取引金額	
お取引 種別	お 引 出
手数料 (金消費)	¥440 通帳員
時刻	14:13
お取引金額	¥30,000*
説明コード	お 取 引 後 残 高
	¥ [REDACTED]
(1) 案内	楽天銀行 第四営業支店 普通 0007128969 シャシーケーセミナー様 ミヤンタ コウイチロウ様 [REDACTED]

天草信用金庫

領 収 証

2025 年 3 月 28 日

宮下幸一郎

様

★

¥30,000

但

若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題
資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 いた した した

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

* 調査研究費及び研修費については、一回の祝祭分の領収書等は、まとめて添付となります。

* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

甲南大学経済学部 足立 泰美 講師 セミナー動画による受講

- ・若年層の雇用環境と結婚支援政策の現状と課題
- ・子育て支援政策の実態と課題

【エンゼルプランと新エンゼルプラン】

1990（平成2）年「1.57ショック」を契機に、仕事と子育ての両立支援の検討

⇒「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）

>「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）

◎なぜ、子育てに的を絞らず、仕事との兼ね合いを問題にするのか？

【次世代育成支援対策推進法】

>家庭や地域の子育て力の低下に対応し、子育てを社会全体で支援への検討

>2003（平成15）年「次世代育成支援対策推進法」制定

>「少子化社会対策基本法」と「少子化社会対策大綱」の設定と閣議決定

●家庭にとどまらず、社会全体での支援にまで拡大

婚姻を取り巻く環境1

- ・生涯未婚率は1990年までは横ばいで推移していたのが、1990年以降は著しく上昇。
- ・生涯未婚率の上昇は、将来的な合計特殊出生率の低下に繋がる可能性がある。

婚姻を取り巻く環境2

- ・男性と女性に共通して、独身者の大半が結婚を希望。
- ・今まで結婚していないのには「結婚できない理由」と「結婚していない理由」がある。
- ・結婚できない理由には、「結婚後の生活資金が足りない」「結婚資金がたりない」

若者雇用促進法

（「青少年の雇用の促進等に関する法律」）平成27年10月1日から順次施行されている。

若者雇用促進法の主な内容

①職場情報の積極的な提供（平成28年3月1日施行）

※職場情報については、新卒者の募集を行う企業に対し、企業規模を問わず、幅広い情報提供を努力義務化、応募者等から求めがあった場合は、以下の3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務としている。

提供する情報：（ア）募集・採用に関する状況、（イ）職業能力の開発・向上に関する状況、（ウ）企業における雇用管理に関する状況

②ハローワークにおける求人不受理（平成28年3月1日施行）

ハローワークにおいて、一定の労働関係法違反があった事業所を新卒者などに紹介する

ことのないよう、こうした事業所の新卒求人を一定期間受け付けない仕組みを創設した。

▶不受理の対象：○労働基準法と最低金法に関する規定について、

- (1) 1年間に2回以上同一条項の違反について是正指導を受けている場合
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として公表された場合

◎職業安定法、男女雇用機会均等法及び育児介護休業法に関する規定について

- (1) 法違反の是正を求める勧告に従わず、公表された場合
- (3) 対象条項違反により送検され、公表された場合

※職業紹介事業者においても、ハローワークに準じた取扱いを行うことが望ましいことが若者雇用促進法に基づく事業主等指針によって定められた。

③コースエール認定制度（平成27年10月1日旅行）

若者雇用促進法において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業について、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度を創設した。

：ハローワーク等によるマッチング支援、助成金の優遇措置、日本政策金融公庫による低利融資などを受けることができると記定基準

- ・若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の雑事が20%以下
- ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）について

適職選択のための取組促進～職場情報の積極的な提供～

- ・新規学校卒業者の卒後3年以内の離職率大卒約3割、高卒約4割。（平成27年3月本）

15～34歳の不本意非正規の割合（130%）が全体と比べて高い。（平成30年）

→新卒段階でのミスマッチ解消が重要。特に、新卒者は就労経験が少なく、情報の収集・活用面で未熟であることから、職場の就労実態に係る職場情報の提供により適職選択を支援することが必要。

職場情報の積極的な提供の促進

○新卒者の募集を行う企業に対し企業規模を問わず、

- ①以下の（ア）～（ウ）の職場情報について幅広い提供を努力義務化。
- ②求人への応募者又は応募の検討を行っている者から求めがあった場合や、ハローワーク等に対して求人申込みを行い、ハローワーク等から求めがあった場合は、以下（ア）～（ウ）のそれぞれについて、1つ以上の情報提供を義務化。

◎積極的な職場情報提供の取組を促すため、若者雇用促進法に基づく事業主等指針で、

①事業主等は以下の全ての項目の情報提供をすることが望ましいこと

②職業紹介事業者は新卒求人の受理時に、求人者に以下の全ての項目の情報提供を求めることが望ましいこと等を定めている。(事業主等指針第二の二及び第四の四)

【提供する青少年雇用情報の具体的項目】

②企業

(ア) 募集・採用に関する状況

過去 3 年間の新卒採用者数・離職者数、過去 3 年間の新卒採用者数の男女別人数、平均勤続年数

(イ) 企業における雇用管理に関する状況

前年度の月平均所定外労働時間の実績、前年度の有給休暇の平均取得日数、前年度の育児休業取得対象者数・取得者数(男女別)、役員及び管理的地位にある者に占める女性割合

(ウ) 職業能力の開発・向上に関する状況

研修の有無及び内容、自己啓発支援の有無及び内容、メンター制度の有無、

キャリアコンサルティング制度の有無及び内容、社内検定等の制度の有無及び内容

若者の採用・育成に積極的に取り組み、実力がある中小企業でも、知名度等から若者の採用面に課題。

大企業と比較して、中小企業は求人倍率が高い。(従業員 300 人未満：8.62 倍 1,000 人以上：0.76 倍)

→若者雇用促進法に、認定基準を満たす中小企業を厚生労働大臣が認定する制度を創設し、認定を受けた企業の情報発信を後押しすることにより、若者の適職選択や当該企業が求める人材の円滑な採用を支援する。

・若年層の雇用環境と結婚支援政策の現状と課題

・子育て支援政策の実態と課題 について

セミナー動画についての所見

上記セミナー動画にて、晩婚化の状況、雇用支援政策等のデータに基づいた結婚支援政策の問題点と課題について。

現在、結婚して初めて出産をする層が多くを占める状況の中、生涯未婚率も増加しています。生涯未婚率の増加は、結果的に出生率の低下に繋がり、平均初婚年齢の上昇と共に、出生数の減少、晩産化が進むことにより、出産人数が少なくなっているのが現状です。

また、相手に巡り会う機会や、結婚後の経済環境への不安等、なぜ結婚しないのか、それとも結婚できないのかによっても実行する施策は大きく変わります。

また、結婚と出産の関係に関してはそうなのですが、結婚すべきだという議論だけではなく、様々な視点に立って考えることも重要です。

昨今、結婚に対する考え方や子供を産み育てることへの必要性は相当以前から薄れているように感じます。

天草市における現状、雇用から結婚、結婚から出産、そして出産後に働きやすい環境まで分析をしながら有効な施策を打ち出していかなければならないと感じました。